

## 平成 20 年度 指定管理者施設管理評価シート 部 区民部 課 児童保育サービス課

施設名	玉姫児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団										
<b>1. 指定管理者の概要</b>													
①業務内容	台東区社会福祉事業団は、昭和 61 年 10 月に設立。区立の児童館・こどもクラブおよび高齢者福祉施設の管理・運営を受託している。												
②類似施設の管理実績	児童部門：児童館 7 館、13 こどもクラブ 高齢者部門：特別養護老人ホーム、老人保健施設、老人福祉センター等の運営												
③経営状況	(19 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]収入 2,401,341,470 円、支出 2,355,808,519 円、収支差額 45,532,951 円 [公益事業特別会計]収入 361,979,008 円、支出 340,218,519 円、収支差額 21,760,489 円												
<b>2. 施設の概要</b>													
①所在地	台東区清川 2-22-13												
②設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。												
③利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。												
④開館日・開館時間	月曜日から土曜日：9 時 30 分～18 時 日曜日(第 3 日曜日を除く)は一部開放 9 時 30 分～18 時 休館日 年末年始、祝祭日(5 月 5 日は開放)												
⑤規模	RC 7 階建て 1 階 都営住宅、玉姫保育園併設 図書室・遊戯室・音楽室・こどもクラブ室												
⑥人員体制	常勤職員 3 人、短時間職員 4 人												
<b>3. 事業(サービス提供)の概要</b>													
①委託事業	①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用をとおして児童の情操の育成に資する事業 ③健全な遊びをとおして児童の集団的及び個別的指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業												
②自主事業	①地域懇談会実施 ②ほおづきの会との交流 ③館庭を利用した活動												
<b>4. 施設の稼動状況等</b>													
玉姫児童館利用状況													
年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中高生								
17	334	25,425	1,554	19,727	1,515								
18	335	24,167	1,772	16,770	2,374								
19	335	22,523	1,453	15,213	2,930								
<b>5. 予算決算の推移</b> (単位：円)													
年 度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度								
予 算	委 託 料	31,053,000	31,746,000	34,011,000	34,415,000								
	料金収入等	0	0	0	0								
	管理経費	31,053,000	31,746,000	34,011,000	34,415,000								
決 算	委 託 料	24,391,545	29,296,229	31,501,505									
	料金収入等	0	0	0									
	管理経費	24,391,545	29,296,229	31,501,505									
	収 支	0	0	0									

<b>6. 評価項目</b>	3 : 期待以上の成果が見られる。 2 : おおむね期待どおりの成果である。 1 : さらなる改善が必要である。 — : 評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目			
①事業の運営 平均 [2.2]	(1)施設の目的達成 [3] (2)サービス水準 [2] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [3] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]		
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
③利用者の満足度 平均 [2.2]	(1)利用者・第三者機関の評価 [2] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [2]	(4)利用しやすい環境整備 [2] (5)関係団体・地域との関わり [3]		
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [2] (4)利用料等の徴収・管理 [-]		

<b>7. 評価</b>	A+ (良好) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善) : 協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A+	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有し、こども達の居場所となっている。
②施設の維持管理	A	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、徹底している。施設については老朽化しているが、日常の清掃や安全管理に努めている。
③利用者の満足度	A+	子ども達の抱えている問題に対して、学校・地域関係機関と協力している。地域の一員として利用者から信頼され、子ども達の居場所となっている。
④歳入歳出	A	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、効率性の向上に努力している。
⑤総合評価	A+	区界に位置しているため地域のこども達の居場所として中高生の利用が増えている。様々な活動の提供・地域との連携に努力している。

<b>8. 課題への対応等</b>
区の一番北部にある児童施設であり、障害児や幼児から中高生までの家庭支援も含めて、複雑で個別対応が必要なケースも増えている。そのためには、職員のスキルアップ研修を増やし、トラブルなどに迅速に対応できるよう努めていく。